

# お客様の笑顔が、 私たちの喜びです。

地域を第一に考えるコミュニティバンクとして、  
お客様との絆ほど大切な経営資源はありません。

## 経営方針

私たちは、地域やお客様との創造的・発展的な相互関係を通じて、健全な経営に基づいた、信頼度の高い、真のパートナーシップを築きます。

### コーポレート・ステートメント



### シンボルマーク



当金庫名の頭文字である「n」をモチーフにデザインされたシンボルマークです。  
左上の正方形は当金庫のめざすべき方向をしめし、地域やお客様とのパートナーシップを形づくり、地域とともに発展を続ける様子を表しています。

### 信用金庫の特性

当金庫は地元の方々が会員となって、お互いに助け合い発展していくことを共通の理念として運営されている金融機関です。

## 経営理念

健全な事業展開を中心に、  
豊かで快適な地域社会の  
基盤づくりに貢献します。

経済的な地域の開発、振興と同時に、文化性も含めた真の豊かさや快適さに貢献することを表現しています。

「健全な事業展開」とは、特に当金庫の財務面、業務の進展のうえでの健全さを表しています。

信頼できるパートナーとして、  
多様化するニーズをふまえた、  
高品位で安心できる総合  
金融サービスを提供します。

金融の専門知識以外にも各種の情報提供、相談等、新たに求められるニーズにも健全性をベースとした見識をもって応えつつ、常に質が高く、安心感のある金融サービスを提供することを表しています。

たゆまぬ相互研鑽と、  
円滑なコミュニケーションを通じ、  
仕事に誇りと自信を持つ  
ヒューマンな職場をつくります。

「相互研鑽」とは金庫と職員相互が高い目標を持ち、その実現に向けて努力することを表します。  
その努力が報われ、専門家としての誇りと自信にあふれた、いきいきとした人間関係が育まれる職場を「ヒューマンな職場」として表現しています。

## 主な業務内容

- 預金及び定期積金の受入れ
- 資金の貸付け及び手形の割引
- 為替取引
- 上記1～3の業務に付随する次に掲げる業務その他の業務
  - 債務の保証又は手形の引受け
  - 有価証券（⑤に規定する証券をもって表示される金銭債権に該当するものを除く。）の売買、（有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。）又は有価証券関連デリバティブ取引（投資の目的をもってするものに限る。）
  - 有価証券の貸付け
  - 国債証券、地方債証券若しくは政府保証証券（以下「国債証券等」という。）の引受け（売出しの目的をもってするものを除く。）並びに当該引受けに係る国債証券等の募集の取扱い及びはね返り玉の買取り
  - 金銭債権の取得又は譲渡
  - 次に掲げる者の業務の代理  
株式会社日本政策金融公庫／独立行政法人住宅金融支援機構／独立行政法人勤労者退職金共済機構／独立行政法人福祉医療機構／日本銀行／年金積立金管理運用独立行政法人／独立行政法人農林漁業信用基金／独立行政法人中小企業基盤整備機構／地方住宅供給公社／西日本建設業保証株式会社／日本酒造組合中央会／一般社団法人しんきん保証基金
  - 次に掲げる者の業務の代理又は媒介（内閣総理大臣の定めるものに限る。）  
金庫（信用金庫及び信用金庫連合会）
  - 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取扱い
  - 有価証券、貴金属その他の物品の保護預り
  - 振替業
  - 両替
  - デリバティブ取引（有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。）であって信用金庫法施行規則で定めるもの（⑤に掲げる業務に該当するものを除く。）
  - 金融等デリバティブ取引（⑤及び⑩に掲げる業務に該当するものを除く。）
  - 金の取扱い
- 国債証券、地方債証券、政府保証証券その他の有価証券について金融商品取引法により信用金庫が営むことのできる業務（上記4により行う業務を除く。）
- 法律により信用金庫が営むことのできる業務
  - 保険業法（平成7年法律第105号）第275条第1項により行う保険募集
  - 確定拠出年金法（平成13年法律第88号）により行う業務
  - 高齢者の居住の安定確保に関する法律（平成13年法律第26号）の定めるところにより、高齢者居住支援センターからの委託を受けて行う債務保証の申込の受付及び保証債務履行時の事務等（債務の保証の決定及び求償権の管理回収業務を除く。）